

## プログラムの概要

### 1 プログラム策定の趣旨

これまでの本市における幼児教育振興の取り組みは、旧石巻市において平成15年8月に石巻市幼児教育将来構想庁内検討会が「石巻市幼児教育将来構想の推進について(報告書)」を取りまとめ、市町合併後の新市において同報告書を踏まえて平成17年7月に策定した「幼児教育将来構想推進暫定プログラム」に基づき、幼保連携事業を中心とした施策を展開してきたところです。また、その一環として、平成18年12月には、湊幼稚園と湊保育所を幼保一体化施設として整備しました。

一方、平成17年10月に策定した石巻市次世代育成支援行動計画においては、幼児教育の充実と保育所、幼稚園、小学校間の連携が施策として示され、また、平成19年3月に策定した石巻市総合計画においては、家庭、地域社会、幼稚園・保育所による総合的な幼児教育の振興と就学前幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、従来の枠組みを超えた一体的な幼児教育の振興に取り組んでいくことが示されたところであります。

このような中、石巻市教育委員会では平成20年3月に、これからの本市学校教育の指針とする「石巻市教育ビジョン」を策定し、その中で、これからの幼児教育のあり方について『幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進』に取り組むものとし、次の基本的な考え方を示しました。

#### 『幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進』

「幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、幼稚園、保育所の別に関わらず、幼児教育の専門機関として小学校就学前の子どもに対する必要な教育が等しく行われることが望まれます。

また、市立幼稚園は、年々園児数の減少が進み、一部では適切な集団教育や教育活動の確保に支障が生じてきている一方で、市立保育所では待機児童が生じており、その解消を図るためにも、これからの幼児教育施設のあり方を明らかにする必要があります。

そこで、市立幼稚園・保育所と小学校の連携や幼児教育の質の向上、市立の幼児教育施設の具体的な配置形態などのこれからの幼児教育の振興策について、平成20年度に「幼児教育振興プログラム」として取りまとめ、計画的に取り組んでいきます。」

このようなことから、「石巻市幼児教育振興プログラム」は、石巻市教育ビジョンに掲げた幼児教育に関する施策の部門別実施計画として、新市における幼児教育の基本方針や幼児教育の目標、施策ごとの具体的な事業計画を示し、計画的かつ実効的な幼児教育の振興を図ることを目的に策定するものです。

## 2 計画の期間

このプログラムの計画期間は、石巻市教育ビジョン実施計画の前期計画と同様に、平成20年度から平成23年度までの4か年です。

## 3 プログラムの対象事業

このプログラムの対象事業は、教育ビジョン各論に掲げた幼児教育に関する施策に基づいて取り組む主要な事業としており、市立幼稚園・保育所において取り組む事業を中心に、教育委員会と市長部局が連携して取り組む事業のほか、私立幼稚園・保育所に対する支援事業を対象としています。

なお、このプログラムにおいて、単に「幼稚園・保育所」と表記されているものは、市立幼稚園と市立保育所をそれぞれ指します。

## 4 プログラムの構成

このプログラムは、「石巻市がめざす幼児教育」、「基本施策と施策の展開」及び「施策別事業計画」により構成されます。

### (1) 石巻市がめざす幼児教育

教育ビジョンにおいて示された幼児教育の基本的な考え方を具現化していくに当たり、地域社会や家庭と幼稚園・保育所の職員や行政機関が、一体となって幼児教育の振興に取り組んでいくためには、より具体的でわかりやすい幼児教育の方針や目標を共有することが必要です。そこで、「めざす幼児教育の姿」、「幼稚園・保育所の使命」、「幼稚園・保育所の育成方針」及び「幼稚園・保育所の育成目標」を新たに定めて示しました。

### (2) 基本施策と施策の展開

教育ビジョンでは、4つの施策目標と16の基本施策を掲げ、施策の展開を示していますが、そのうち、このプログラムの対象となる2つの基本施策と施策の展開を抜粋して掲載しています。その内容は、「基本施策6 幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進」(教育ビジョンP52～P55)と「基本施策5 一人一人を大切にされた特別支援教育の充実」のうち「(2) 幼児に対する特別な教育的支援の充実」(教育ビジョンP50、P51)となります。

### (3) 施策別事業計画

施策別事業計画では、めざす幼児教育を実現するために、施策ごとに達成目標を設定した上で、計画期間内に取り組む事業の概要と事業計画を掲載しています。

## 5 「 施策別事業計画」の説明

### (1) 「1 施策の体系」について

基本施策及び基本施策に連なる個別の施策を明示しています。

### (2) 「2 事業計画」について

「 施策の展開」は、「1 施策の体系」に掲げた施策別に、今後の取り組み方を

示しています。これは、教育ビジョンに示した施策の「取り組みの方向性」の区分に連動しています。

「事業内容・事業計画」は、その区分ごとに実施する事務事業とその概要を掲げ、併せて事務事業ごとに取り組む具体的な活動内容について、平成19年度の実績と平成20年度から平成23年度までの計画を示しています。

「達成目標」は、「事業内容・事業計画」に掲げる事務事業のうち、主要な事務事業について指標を設定した上で、平成19年度の実績値と平成20年度から平成23年度までの数値目標を掲げています。

### (3) 事務事業について

事務事業の「【事業区分】」は、「継続」、「新規」、「拡充」のいずれの事業に該当するかを示しています。

「継続」の区分については、既存の事務事業を平成20年度以降も同じ内容で実施していくものを対象としています。

「新規」の区分については、平成20年度以降を初年度として取り組む新たな事務事業のほか、既存の事務事業の内容を大幅に見直し、新たな事務事業として再構築したものを対象としています。ただし、単なる事務事業名の変更や既存事務事業を統合したものは含みません。

「拡充」の区分については、既存の事務事業の拡大、充実、強化等を図るもののほか、既存の事務事業の内容を一部見直し、修正や新たな取り組みを追加して再構築したものを対象としています。なお、「拡充」には、実施する幼稚園・保育所の数など事業の「量」の拡大・充実を図るものと、保育活動内容など事業の「質」拡大・充実を図るもの、あるいは、その両方を図るものがあります。

## 6 プログラム掲載事務事業

このプログラムに掲載している事務事業数は、次表のとおりであり、その個別一覧は、23ページに掲載しています。

区 分	新規	拡充	継続	計
基本施策 幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進 (1) 総合的、一体的な幼児教育の推進	2	9	1	12
基本施策 幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進 (2) 私立幼児教育施設への支援の充実	1	0	2	3
基本施策 一人一人を大切にされた特別支援教育の充実 幼児に対する特別な教育的支援の充実	1	1	1	3
計	4	10	4	18

## 石巻市がめざす幼児教育

### 1 幼児教育の基本、めざす幼児教育の姿

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。このため、この時期の教育においては、地域社会の中で、家庭と幼稚園、保育所等が十分な連携をとりながら、幼児一人一人の望ましい発達を促していくことが大切です。

また、幼児の生活は、家庭、地域社会、幼稚園・保育所と連続的に営まれています。家庭は、愛情としつけを通して、心の基盤が形成される場であり、地域社会は自然とのふれあいや様々な人とのかかわりを通して、豊かな体験が得られる場です。そして、幼稚園・保育所は、同年齢・異年齢の幼児同士の集団生活を通して、子どもの自立に向けた基礎が育成される場です。したがって、幼児の人格形成の基礎が培われるには、家庭の教育力、地域社会の教育力、幼稚園・保育所の教育力があいまって可能になります。

石巻市は、このように幼稚園・保育所、家庭、地域社会が相互に連携して、それぞれのもつ教育力を高め、総合的に幼児教育を推進します。

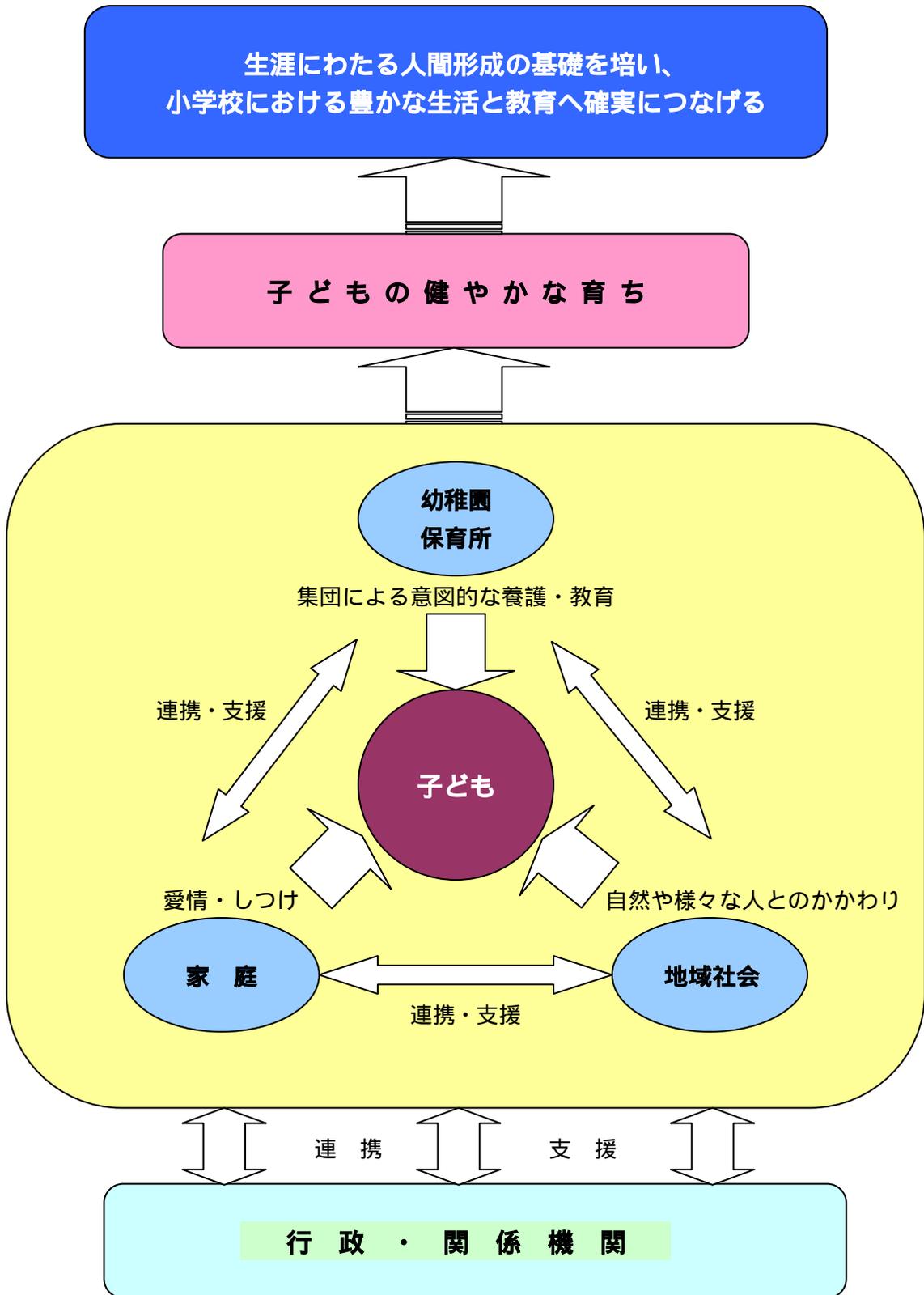
したがって、石巻市は、幼稚園の子どもも保育所の子どもも同じ小学校就学前の子どもとして捉えます。幼稚園・保育所は、同じ幼児教育の専門機関として、制度の区分や施設形態などの従来の枠組みを越えて小学校就学前の子どもに必要な教育を等しく提供し、子どもが小学校への段差を乗り越えることができるように、小学校との連携を含めて一体的に幼児教育を推進します。

石巻市の幼児教育は、このような基本的な考え方に基づいて子どもを健やかに育てることにより、子どもの生涯にわたる人間形成の基礎を培い、小学校における豊かな生活と教育に確実につなげていくことをめざし、次の『めざす幼児教育の姿』を掲げます。

#### めざす幼児教育の姿

**子どもの生涯にわたる人間形成の基礎を培い、  
小学校における豊かな生活と教育へ確実につなげる幼児教育**

幼児教育のイメージ図



## 2 幼稚園・保育所を核とした幼児教育の推進

### (1) 幼稚園・保育所の使命

今日まで、石巻市の幼児教育は、幼稚園・保育所が地域の専門機関として中心的な役割を果たしてきました。これは今後も同様であり、子どもを取り巻く環境の変化や子どもの育ちそのものの変化が現れている状況にあって、幼稚園・保育所には、これまで以上に幼児教育の専門機関としての社会的な要請と期待が寄せられています。

このことは、幼稚園・保育所が、このプログラムに掲げる『めざす幼児教育の姿』を実現するための推進主体となることを意味するものです。

したがって、このプログラムを推進していくに当たっては、幼稚園・保育所の果たすべき役割や方針、目標を明確にし、双方の職員一人一人が同じ認識のもとで、『めざす幼児教育の姿』を実現するための取り組みに積極的にかかわっていく必要があります。

そこで、次のとおり「幼稚園・保育所の使命」を掲げます。

#### 幼稚園・保育所の使命

**望ましい環境の中で遊びを通して、子どものたくましく生きる力を育みます。**

**家庭が主体性をもって子どもの育ちを支えられるよう、地域社会と連携して支援します。**

幼稚園・保育所では、集団生活を通じて幼児一人一人の望ましい発達を促し、就学前の子どものたくましく生きる力を育むとともに、地域における幼児教育・子育て支援のコーディネーターとして家庭・地域社会とともに子どもを健やかに育み、『めざす幼児教育の姿』の実現に取り組みます。

また、幼稚園・保育所における子どもの育成についての基本的な考え方として、次のとおり「幼稚園・保育所の育成方針」を掲げます。

(2) 幼稚園・保育所の育成方針

幼稚園・保育所では、「幼児期の教育は、人間を支える土台となる『心と体づくりの時期』として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うために最も重要なものである。」との基本認識のもと、次に掲げる育成方針に基づき子どもたちを育みます。

幼稚園・保育所の育成方針

たくましく生きる力を育みます。

命を大切にする心を育みます。

やさしさと思いやりの気持ちを育みます。

(3) 幼稚園・保育所の育成目標

幼児育成方針に基づき、「めざす子どもの姿」、「めざす幼稚園・保育所の姿」、「めざす教員・保育士の姿」を次のとおり掲げます。

めざす子どもの姿

明るく元気な子ども

友だちと仲良く遊べる子ども

意欲をもって取り組む子ども

めざす幼稚園・保育所の姿

子ども一人一人を大切に、発達過程に基づいた計画的な保育を行う  
幼稚園・保育所

子どもがいいきと活動に取り組み、楽しいと実感できる保育を行う  
幼稚園・保育所

家庭と共感しながら楽しい充実した子育てを支援する幼稚園・保育所

地域社会、関連機関との交流を取り入れた開かれた幼稚園・保育所

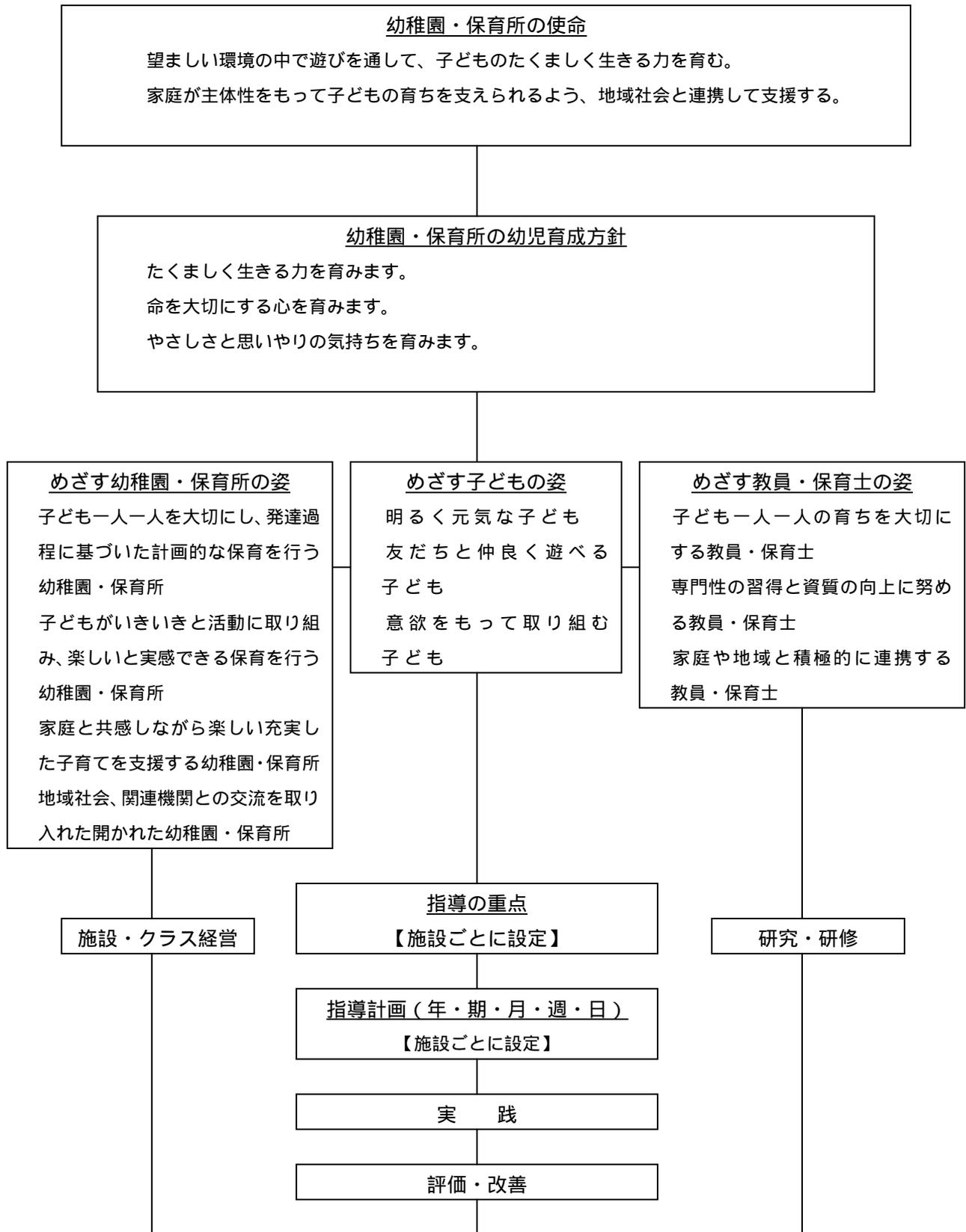
めざす教員・保育士の姿

子ども一人一人の育ちを大切にする教員・保育士

専門性の習得と資質の向上に努める教員・保育士

家庭や地域と積極的に連携する教員・保育士

### 3 幼稚園・保育所における幼児教育の体系図



#### 4 私立幼稚園・保育所との連携

石巻市には、私立幼稚園が10施設、私立保育所が8施設あり、石巻市の全4歳児・5歳児の半数を超える幼児は、これらの施設を利用しています。これらの私立幼児教育施設では、長年にわたり独自の建学精神や保育理念などに基づく幼児教育を展開しており、石巻市の幼児教育の振興に大きく貢献されてきています。

石巻市は、このような私立の独自性とこれまでの実績を尊重しつつ、このプログラムの趣旨に理解を得ながら、市立幼稚園・保育所、小学校との連携や支援の充実に取り組んでいきます。

## 基本施策と施策の展開（石巻市教育ビジョン抜粋）

### 基本施策 6 幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進

#### (1) 総合的、一体的な幼児教育の推進

##### 【これからの取り組み】

幼稚園・保育所の連携協力の強化

##### 教育委員会、幼稚園・保育所の取り組み

市立幼稚園・保育所をともに幼児期の教育と子育てを担う中心的な機関と位置づけ、施設・人材等の有効活用を図るとともに相互の連携協力を強化します。

家庭・地域の教育力の向上と子育て支援機能の拡充

##### 教育委員会、幼稚園・保育所の取り組み

地域の就学前幼児教育施設として、市立幼稚園・保育所が中心となって家庭や地域社会とともに幼児教育を総合的に推進するとともに、子育て環境の多様化等による「子育ての不安」の解消と保護者のニーズの多様化に対応するため、子育て支援機能の充実を図ります。

教育・保育内容の充実と教員・保育士の資質能力の向上

##### 教育委員会、幼稚園・保育所の取り組み

市立幼稚園・保育所が社会の期待に応え、その成果をあげるため、教育内容・方法を改善し、幼稚園「教育課程」( 1)及び保育所「保育の計画」( 2)の一層の充実を図るとともに、幼児にとって教育・保育環境の中核である教員・保育士の資質の向上に取り組みます。

幼稚園・保育所・小学校の連携の推進

##### 教育委員会、幼稚園・保育所・小学校の取り組み

幼児期の主体的な遊びを中心とした指導から児童期の学習等の指導への移行を円滑にし、一貫した流れを形成できるよう、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた市立幼稚園・保育所と小学校の連携を推進します。

幼保一体化の推進

##### 教育委員会の取り組み

幼稚園と保育所に同様の機能を求める保護者の要望など、多様化する保育ニーズへの対応や、市立幼稚園における適切な集団教育や教育活動の確保、市立保育所における待機児童の解消のため、市立の幼稚園と保育所の認定こども園制度( 3)の導入を含めた幼保一体化施設への移行を推進します。

幼児教育施設の再編・整理

##### 教育委員会の取り組み

市立の幼児教育施設は、認定こども園を含めた幼保一体化施設と単独保育所とす

る方向で、施設の民営化や廃止の検討を加えて全市的な視点から再編・整理し、就学前幼児教育施設として全体像を明らかにします。

幼児教育を所管する組織機構の見直し

教育委員会の取り組み

これまでの教育委員会と保健福祉部による縦割り行政を見直し、総合的かつ一体的に幼児教育施策を展開できる組織の構築をめざします。

幼児教育振興プログラムの策定

教育委員会の取り組み

これらの取り組みを計画的かつ実効性のある幼児教育施策として推進させるため、(仮称)石巻市幼児教育振興プログラムを策定します。

(2) 私立幼児教育施設への支援の充実

【これからの取り組み】

市立幼稚園、保育所及び小学校との連携強化

教育委員会、幼稚園・保育所、小学校の取り組み

幼児教育の一翼を担っている私立幼稚園や私立保育所に対して、独自の建学精神や経営方針を尊重しつつ、市立幼稚園、市立保育所及び小学校との教育指導、保育技術面における連携の強化に向けた支援や仕組みづくりに取り組みます。

助成事業による支援

教育委員会の取り組み

これからの石巻市の幼児教育のあり方を検討していく中で、幼稚園就園奨励費補助事業や私立幼稚園・私立保育所への助成事業のあり方についても検討し、私立幼稚園・私立保育所の活動内容や実情に即した支援に努めます。

- 
- 1 幼稚園「教育課程」...幼稚園における教育の目的や目標を達成するために毎学年の教育時数との関連において、幼稚園教育要領に示された内容を総合的に組織した幼稚園の教育計画。
  - 2 「保育の計画」...保育所に入所している子どもの生活全体を通じて、保育の目標が達成されるように作成する計画。全体的な「保育計画」と具体的な「指導計画」から構成される。
  - 3 認定こども園制度...保護者の就労の有無にかかわらず就学前の子どもへの教育・保育を一体的に行うため、従来の幼稚園・保育所の制度を維持しながら、互いにその機能を補完させる新たな枠組み。

## 基本施策5 一人一人を大切にした特別支援教育の充実

### (2) 幼児に対する特別な教育的支援の充実

#### 【これからの取り組み】

幼児教育施設における支援体制の強化

#### 教育委員会、幼稚園・保育所の取り組み

市立幼稚園における障害児の受け入れについて早期の制度化をめざすとともに、保健福祉部と連携し、保育所における障害児保育の拡充や相談機能の充実など、全市的に幼児教育施設における支援体制の確立に取り組みます。

関係機関による連絡体制の整備

#### 教育委員会、幼稚園・保育所、小学校の取り組み

障害のある幼児に対し、小学校入学後も一人一人の発達に応じた適切な支援を行っていくことができるように、幼稚園・保育所、小学校、保健福祉部等の関係機関による組織的な連絡体制の整備に取り組みます。



## **基本施策 幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進**

### 1 施策の体系

幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進

- (1) 総合的、一体的な幼児教育の推進
- (2) 私立幼児教育施設への支援の充実

### 2 事業計画

#### (1) 総合的、一体的な幼児教育の推進

施策の展開

- 幼稚園・保育所の連携協力を強化します。
- 幼稚園・保育所が中心となって家庭・地域の教育力を向上させます。
- 幼稚園・保育所の子育て支援機能を充実します。
- 幼稚園・保育所における教育・保育内容を充実します
- 教員・保育士の資質能力を向上させます。
- 幼稚園・保育所・小学校の連携を推進します。
- 幼保一体化を推進します。
- 幼稚園・保育所を再編・整理します。
- 教育委員会と保健福祉部による縦割り行政を見直します。

達成目標

指 標（単位）	19 年度 実績値	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
地域の子育て家庭を対象とした子育て支援活動に取り組んでいる幼稚園・保育所数（施設）	10	13	18	25	32
地域との交流活動に取り組んでいる幼稚園・保育所数（施設）	30	30	32	33	34
幼保合同研修会に参加した幼稚園教員と保育士の割合（％）			70	70	70
幼児教育から小学校教育への接続を踏まえた小学校との交流・連携が十分に行われていると感じている幼稚園・保育所数（施設）	1	2	2	4	11
認定こども園の開設数（園）					1

事業内容、事業計画

幼稚園・保育所の連携協力の強化

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	19 年度 実績	事業計画			
			20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
幼保連携推進事業 【拡充】	幼稚園教員と保育士の研修会への相互参加の実施	一部 実施	全地区 対象			→
	幼稚園教員と保育士の施設の相互訪問の実施	一部 実施	全地区 対象			→
	幼保交流保育( 保保間交流保育 )・合同活動の実施	一部 実施	全地区 対象			→
幼保人事交流事業 【新規】	幼稚園教員と保育士の人事交流の実施			実施		→

家庭・地域の教育力の向上と子育て支援機能の拡充

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	19年度 実績	事業計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
地域子育て支援事業【拡充】	保護者・地域住民を対象とした幼稚園・保育所における子育て支援活動の実施	一部実施 (10施設)	拡充 (13施設)	— (18施設)	— (25施設)	— (32施設)
地域交流活動、異年齢・異世代交流活動推進事業【拡充】	地域の住民、団体、事業所等と幼稚園・保育所の交流活動の実施	一部実施 (30施設)	— (30施設)	拡充 (32施設)	— (33施設)	全施設実施 (35施設)
	小・中学生、高校生、高齢者等と幼稚園・保育所の交流活動の実施	実施	—	—	—	—
保育内容等公開事業【拡充】	保護者・地域住民に対する保育情報・子育て支援情報等の提供	一部実施	— 拡充の検討	— —	— 拡充	—
	公開保育・施設公開の実施	一部実施 (3施設)	— 拡充の検討	— —	— 拡充	—
	「こども展」の開催	実施 (年1回)	—	—	—	—

教育・保育内容の充実と教員・保育士の資質能力の向上

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	19年度 実績	事業計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
保育内容の評価制度実施事業【拡充】	幼稚園教員と保育士の自己評価の実施	実施	—	—	—	—
	幼稚園の自己評価の実施	実施	—	ガイドライン作成	統一実施	—
	保育所の自己評価の実施	—	検討	ガイドライン作成	実施	—
	保育内容の第三者評価制度の導入	—	—	検討	—	—
職員研修実施事業【拡充】	幼稚園教員と保育士の派遣研修の実施	実施	—	—	—	—
	職員・施設における自主研修の実施	実施	—	—	—	—

	幼稚園教員と保育士の研修会への相互参加の実施（再掲）	一部実施	全地区対象			→
	幼稚園教員と保育士の合同研修会の開催			実施		→
施設環境整備事業【継続】	幼稚園・保育所の施設設備、遊具等の維持補修等の実施	実施				→

幼稚園・保育所・小学校の連携の推進

事務事業名【事業区分】	事務事業の概要	19年度実績	事業計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
幼保・小連携推進事業【拡充】	幼稚園・保育所と小学校の就学前連絡会議の開催	実施	→			→
	幼稚園・保育所と小学校の交流事業の実施	一部実施 (15施設)	→ (15施設)	拡充 (18施設)	→ (18施設)	全施設実施 (35施設)
	幼保・小連携の仕組みづくりと実施		検討	→	ガイドライン作成・試行	実施

幼保一体化の推進

事務事業名【事業区分】	事務事業の概要	19年度実績	事業計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
幼保一体化推進事業【拡充】	湊幼稚園・湊保育所幼保一体化施設の認定こども園への移行		移行の検討	決定・移行準備	→	移行
	保育所型認定こども園の整備		整備検討	→		→

幼児教育施設の再編・整理

事務事業名【事業区分】	事務事業の概要	19年度実績	事業計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
幼稚園・保育所の適正配置化事業【新規】	幼稚園・保育所再編計画の策定		検討	→		→

幼児教育を所管する組織機構の見直し

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	19年度	事業計画			
		実績	20年度	21年度	22年度	23年度
幼児教育支援体制 整備事業【拡充】	教育委員会と保健福祉部 の連携	実施	—			→
	組織機構の見直し・新組織 の構築			見直し	新組織 構築	

## (2) 私立幼児教育施設への支援の充実

### 施策の展開

私立幼稚園・保育所（園）と市立幼稚園・保育所・小学校との連携を強化します。  
私立幼稚園・保育所（園）を助成事業により支援します。

### 達成目標

指 標（単位）		19 年度 実績値	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
私立幼稚園・保育所（園）の児童定員 数（人）	私 立 幼稚園	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
	私 立 保育所	667	667	667	667	667

### 事業内容、事業計画

#### 市立幼稚園、保育所及び小学校との連携強化

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	19 年度 実績	事業計画			
			20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
私立幼保・市立幼保 小連携推進事業 【新規】	私立幼稚園・保育所を含め た幼保・小連携の仕組みづ くりと実施			関係者 協議	→	試行

#### 助成事業による支援

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	19 年度 実績	事業計画			
			20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
私立幼稚園運営 支援事業【継続】	・私立幼稚園就園奨励費 補助事業の実施 ・私立幼稚園運営費助成 事業の実施	実施	→	→	→	→
私立・民間保育所運 営支援事業【継続】	・民間保育所助成事業の実施 ・私立保育所助成事業の実施	実施	→	→	→	→

## 基本施策 一人一人を大切にした特別支援教育の充実

### 1 施策の体系

一人一人を大切にした特別支援教育の充実

幼児に対する特別な教育的支援の充実

### 2 事業計画

#### 幼児に対する特別な教育的支援の充実

施策の展開

幼稚園、保育所における支援体制を強化します。  
関係機関による連絡体制を整備します。

達成目標

指 標 (単位)	19 年度 実績値	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
障害児の小学校就学に関し、関係機関との連携 が図られている幼稚園・保育所数 (施設)	29	29	29	35 (全施設)	35 (全施設)

事業内容、事業計画

幼児教育施設における支援体制の強化

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	19年度 実績	事業計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
障害児保育事業 【拡充】	教諭の加配による幼稚園の障害児保育の実施	実施	→	→		
	幼稚園における障害児保育事業の実施		検討	制度 確立	実施	→
	保育所における障害児保育事業の充実	実施	→			→
特別支援教育整備 充実事業 【継続】	就学前ことばの教室の運営	実施	→			→

関係機関による連絡体制の整備

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	19年度 実績	事業計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
障害児支援連絡 体制整備事業 【新規】	(仮称)石巻市幼児教育連絡会議の設置・運営		検討	→	設置	運営

# プログラム掲載事務事業一覧

## プログラム掲載事務事業

### 基本施策 幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進

(1) 総合的、一体的な幼児教育の推進	頁
・ 幼保連携推進事業【拡充】 .....	16
・ 幼保人事交流事業【新規】 .....	16
・ 地域子育て支援事業【拡充】 .....	17
・ 地域交流活動、異年齢・異世代交流活動推進事業【拡充】 .....	17
・ 保育内容等公開事業【拡充】 .....	17
・ 保育内容の評価制度実施事業【拡充】 .....	17
・ 職員研修実施事業【拡充】 .....	17
・ 施設環境整備事業【継続】 .....	18
・ 幼保・小連携推進事業【拡充】 .....	18
・ 幼保一体化推進事業【拡充】 .....	18
・ 幼稚園・保育所の適正配置化事業【新規】 .....	18
・ 幼児教育支援体制整備事業【拡充】 .....	19
(2) 私立幼児教育施設への支援の充実	
・ 私立幼保・市立幼保小連携推進事業【新規】 .....	20
・ 私立幼稚園運営支援事業【継続】 .....	20
・ 私立・民間保育所運営支援事業【継続】 .....	20

### 基本施策 一人一人を大切にした特別支援教育の充実

#### 幼児に対する特別な教育的支援の充実

・ 障害児保育事業【拡充】 .....	22
・ 特別支援教育整備充実事業【継続】 .....	22
・ 障害児支援連絡体制整備事業【新規】 .....	22